

平成 20 年 9 月 名古屋港審議会専門部会会議録

- 1 開催日時 平成 20 年 9 月 2 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 24 分
- 2 開催場所 KKRホテル名古屋 4 階 KKRホテル名古屋 4 階 福寿の間
- 3 出席者氏名 （50 音順、敬称略）

部会長	眞 継 隆	（愛知学院大学総合政策学部教授）
	伊 藤 正	（名古屋港運協会会長）
	入 倉 憲 二	（名古屋市住宅都市局長）
	上 島 広 一	（名古屋海運協会会長）
	木 全 英 一	（東海倉庫協会会長）
	佐 藤 直 良	（中部地方整備局長）
	染 谷 昭 夫	（前名古屋港管理組合副管理者）
	田 中 洋 行	（全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長）
	中 田 徹	（中部運輸局長）
	西 野 慶 龍	（名古屋港長）
	浜 田 一 徳	（名古屋港管理組合議会議長）
	ひざわ 孝 彦	（名古屋港管理組合議会副議長）

（委任状提出）

な し

（欠 席）

湯 山 芳 夫 （愛知県建設部長）

（名古屋港管理組合出席者）

専任副管理者	山 田 孝 嗣
企画調整室長	藤 原 克 己
総務部長	熊 澤 由 行
建設部長	長 尾 登起夫
企画調整室次長	原 春 樹
総務部次長	森 俊 裕

会 議

[開会の辞]

○司会者 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

本来なら、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきますのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、お手元の名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきますと思います。よろしく願いをいたします。

本日の審議資料につきましては、お手元に改めて配付させていただいております。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をちょうだいいただければ幸いです。

[部会長あいさつ]

○司会者 それでは、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきたいと存じます。部会長、よろしくお願いいたします。

○眞継部会長 部会長の愛知学院大学・眞継でございます。

本日は、名古屋港審議会専門部会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、会議次第にもございますが、さきに管理者から諮問がございました「名古屋港港湾計画の軽易な変更」についてご審議いただくことになっております。適切な答申ができますよう、ここにお願い申し上げます。

[管理者あいさつ]

○司会者 それでは、会議を進めてまいりたいと存じます。

初めに、管理者からごあいさつをお願いいたします。

○山田副管理者 副管理者の山田でございます。

管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろから名古屋港発展のためにご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ご存じの方もおられると思いますが、平成 21 年度の概算要求に鍋田ふ頭コンテナターミナル第 3 バースの新規着手が盛り込まれました。これも皆様のご支援のたま

ものと、重ねてお礼を申し上げます。これはあくまで概算要求に入ったということで、今後、12月の内示に向けて、いろいろもらっている宿題を片づけていかなきゃいけないと思っておりますので、皆様方の引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

さて、最近の本港の港勢でございますが、アメリカの景気後退が言われる中、平成20年上半期の貿易額は8兆5,000億円で、前年同期比4%増、コンテナ貨物取扱量は140万TEUを超える見込みで、いずれも順調な伸びを示しております。

しかしながら、アジア地域の急速な経済成長、国際分業の進展などを背景として、アジア諸港では大規模な港湾整備が進められております。また、コンテナ船の大型化や、昨今におきましては燃料費の高騰などによりまして、基幹航路の寄港地の集約も進んでおります。

このように、港湾を取り巻く環境は厳しいものがございますが、ことしの12月にはスーパー中樞港湾次世代高規格コンテナターミナルであります飛島南側第2バースの供用開始も予定されており、今後も国際競争力の強化に努め、「ものづくり中部」の物流を強力に支援してまいります。

加えまして、安全で安心な港づくり、人々に親しまれる港づくりにつきましても十分に意を注ぎ、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

名古屋港におきましては、引き続き、港湾利用者や地域の要請に的確に対応し、活力ある港湾の開発を図り、中部圏の産業と県民、市民の生活を支えてまいる所存でございますので、皆様におかれましても、ご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の軽易な変更」についてでございます。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

○真継部会長　　どうもありがとうございました。

[委員出席状況報告]

○真継部会長　　それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご説明願います。

○事務局　　ご報告させていただきます。

委員総数13名のうち、本日も出席いただいております委員12名、委任状をいただいております委員はおられませんので、合計12名の委員がご出席と相なります。

したがいまして、名古屋港審議会条例に定められております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

○真継部会長　　ありがとうございました。

委員の出席状況については、ただいまのご報告のとおりでございます。

[会議録署名者の指名]

○真継部会長　　なお、本日の会議録署名者については、伊藤正委員さんと入倉憲二委員さん
　　をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

[審議]

○真継部会長　　それでは、本日の審議に入りたいと思います。

審議事項は「名古屋港港湾計画の軽易な変更」についてでございますが、説明をお願いいたします。

○藤原企画調整室長　　企画調整室長の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から「名古屋港港湾計画の軽易な変更」について説明をさせていただきます。着席させていただきます。

皆様方のお手元には、軽易な変更の「港湾計画書（案）」、これを補足いたします「計画資料（案）」をお配りしております。港湾計画は港湾法に基づく法定計画でございます。港湾計画書の記載事項、記載方法等につきましては、所定の様式に基づいて記述をしております。

計画書の内容の説明につきましては、前方にスクリーンを用意しておりますので、パワーポイントで映し出しながら説明をさせていただきたいと思っております。お手元にはスクリーンと同じものをお配りしておりますので、あわせてごらんをいただければと思います。

それでは、軽易な変更の内容について説明をさせていただきます。

名古屋港港湾計画につきましては、平成12年4月に、平成20年代前半を目標といたします改訂を行っておりますが、このたび変更の必要が生じたので、港湾計画の軽易な変更を諮問いたすものでございます。

変更案件は4件ございます。1件目は、大手ふ頭におきまして専用埠頭計画などを変更いたします。2件目は、稲永ふ頭におきまして廃棄物処理計画などを変更いたします。3件目は、金城ふ頭におきまして港湾環境整備施設計画などを変更いたします。4件目

は、弥富ふ頭におきまして公共埠頭計画、水域施設計画などを変更いたします。

それでは、これらの変更案件につきまして、詳細な説明をさせていただきます。

まず、1件目の大手ふ頭に関する変更案件でございます。場所は前面位置図に示すとおりでございます。

国土交通省中部地方整備局では、所有いたします清掃兼油回収船「白龍」のリニューアルを行います。その係留のために、当該埠頭におきまして、専用埠頭計画、水域施設計画及び外郭施設計画の変更を行うものであります。

具体的な計画内容につきましては、新たに防波堤を延長 50 メートル、小型栈橋 1 基、また、小型栈橋の前面に水深 4 メートルの泊地 1.7 ヘクタールを計画いたしますのでございます。

続きまして、2件目の稲永ふ頭に関します変更案件でございます。場所は位置図に示すとおりでございます。

名古屋市の一般廃棄物最終処分場を確保し、健全な都市生活に貢献するため、当該埠頭の廃棄物処理計画等を変更するものでございます。

具体的な計画内容につきましては、埠頭用地 4.4 ヘクタール、緑地 1 ヘクタールを、港湾関連用地（海面処分・活用用地）3.3 ヘクタール、緑地（海面処分・活用用地）1.6 ヘクタール、埠頭用地 0.5 ヘクタールに変更いたしますのでございます。

次に、3件目の金城ふ頭に関する変更案件でございます。場所は位置図に示すとおりでございます。

名古屋市の進めています「モノづくり文化交流拠点構想」の交流拠点整備と連携をいたしまして、魅力ある港湾環境の創出を図るため、当該埠頭の港湾環境整備施設計画等を変更いたしますのでございます。

具体的な計画内容につきましては、来港者が快適に憩える空間を創出いたすために、交流厚生用地の一部を緑地 3.5 ヘクタールに変更いたしますのでございます。

次に、4件目の弥富ふ頭に関します変更案件についてでございます。場所は位置図に示すとおりでございます。

当該埠頭におきましては、港湾整備に伴う浚渫土砂を受け入れるための処分場を早期に確保するとともに、活発な物流需要に対応し、港湾における物流機能の強化を図るために、土地利用計画、公共埠頭計画及び廃棄物処理計画を変更いたしますのでございます。

具体的な計画内容につきましては、埠頭用地 10.2 ヘクタールを港湾関連用地（海面

処分・活用用地)に変更いたします。公共岸壁、水深 11 メートル、2 バース、延長 380 メートルを南側に変更いたします。あわせまして、公共岸壁の変更に伴い、必要な水深を確保するため、東側泊地(−11 メートル) 42 ヘクタールを 26.7 ヘクタールに面積変更し、新規に南側泊地(−11 メートル)6.9 ヘクタールを位置づけるものでございます。

最後に、今回の計画変更に伴います環境への影響と評価でございます。

今回の泊地及び防波堤計画によります地形変化は小さく、水質や生物への影響は軽微であると考えております。

以上をもちまして、港湾計画の軽易な変更(案)についての説明を終わらせていただきます。

○眞継部会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様方からご質問あるいはご意見をちょうだいしたいと存じます。いかがでしょうか。

田中委員さん。

○田中委員 田中でございます。

今回の軽易な変更について、港湾で働く者の立場として、お願いを含めて少しあります。

それは稲永ふ頭の廃棄物処理計画のことですが、この変更について、今回の環境への影響と評価ということでは、影響は軽微であるというふうに言われておりますが、私たち港湾で働く者にとって、この稲永の処分場は、いわばど真ん中でやられる。仕事をやる真ん中にこういう処分場ができるということでありまして、軽微であるかどうかということについては、今後いろいろと調査をされ、環境調査も含めてやられた結果として出てくるものではないかというふうに考えております。

今の時点で、それが軽微であるというふうに必ずしも私は考えておりませんし、港湾の労働者を含めて近隣の住民に影響を与えるか与えないか、これからそのことにつきまして、これは名古屋市の計画でありますけれども、ぜひ慎重にやっていただきたいという思いがあります。

私どもは、この計画ができるに際して名古屋市に対しても要請をいたしまして、一定の回答もいただいておりますから、それはそれであるわけですが、特に稲永の処分場については、港湾関係者や近隣の住民に影響を与えないように十分な対策を立ててほしいということを私の方からお願いをしたいと思っておりますし、できましたらこの審議会

の中で、皆さん方からもそういうことで賛同をいただいて、そういう意見をつけてというんですか、そういうことを含めて今回承認いただければ非常にありがたい。これが私どもからのお願いでございます。

○真継部会長　　どうもありがとうございました。

　　稲永ふ頭の処分場の件ですが、影響は今後に発生する可能性もあるということで、今後の調査も含めていかがでしょうかというご質問ですが、事務局どうぞ。

○藤原企画調整室長　　田中委員からございました稲永の一般廃棄物処分場につきましては、今後当然、一般廃棄物処分場の開設に伴ってアセスメントを実施し、そういったところを判断していくことになります。

　　この事業の計画そのものにつきましては、私どもも周辺住民並びに港湾関係者へ説明を行い、ご理解を得ていると今聞いておるところでございます。また今後とも、事業を進めるに当たりましては、関係の方々への十分な配慮を行ってまいりたいと思います。

　　以上でございます。

○真継部会長　　よろしゅうございますか。

○田中委員　　結構です。

○真継部会長　　ほかに。どうぞ。

○浜田委員　　名港の議長をしております浜田ですが、たまたまきょうは私の地元の案件が出ておりますので、議長の立場をちょっと忘れまして、地元の議員として改めて少しお尋ねをしておきたい。

　　鍋田の第3埠頭をいろいろご努力いただいておりますことを感謝しておりますが、水深11メートルでいいのか。飛島に比べるとどうだったのか。飛島についてはちょっと記憶にないので、確認しておきたいと思います。

○真継部会長　　では、水深の件について。

○藤原企画調整室長　　先生のご質問の件は、今回、予算の関係につきましてはコンテナ埠頭の計画でございまして、弥富ふ頭で変更しますのは在来バースの計画をちょっといじるということで、コンテナターミナルは12メートルで予算要求し、それで成立するというようになってまいりますので、そういうことでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○浜田委員　　12メートルですか。それでは、それは飛島と比べるとどうなんですか。

○藤原企画調整室長　　鍋田の12メートルというのは、鍋田ふ頭は今アジア物流で、中国、

韓国を中心として取り扱っておりますので、船の形からいまして12メートルあれば十分対応できると思っております。それから、飛島の南側のターミナルにつきましては北米、欧州といった基幹航路です。こちらの船は大型化がどんどん進んでおりますので、16メートルということで整備を進めてまいります。

以上でございます。

○浜田委員 素朴にそこに疑問があったんですよ。簡単に言うと来る方の国が違うからいいという説明だったけれども、例えば、副管理者の冒頭のあいさつのように、コンテナ化がどんどん進んでいまして、これからはアジアから来るとかアメリカから来るとかいうことではなく、世界じゅうからどんどん来てもらわなければ太刀打ちできない時代がもう目の前に迫っているんですよ。

今度釜山を一遍見てこようと思っておりますが、釜山はコンテナが世界5位なんです。そして、ことしから大改修をやるんだそうです。それを一遍、現地を見てこようというふうに今思っておりますけれども、そうすると、浅いところは全然使い物にならなくなるんですよ。せっかくやるなら、せっかく努力をいただいておりますのに水を差すような話をしては恐縮ですが、どんどん深くして、幾らでも何でもいらっしゃいと、こういうふうにしていかないと、私はちょっと時代おくれになってしまうのではないかという心配を若干持っておりますから、あえてご質問したわけです。

せっかくの皆さんの努力を無にするつもりは毛頭ありません。感謝しておりますが、その辺のところをどうせやるならもう少しというような思いがあるものですから、いかなものかなと思っております。

○藤原企画調整室長 先生の思いは我々も十分受けとめたいと思います。いずれにしても、こちらの計画につきましては、やはり国との調整を踏まえながら、また大型化にも対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○浜田委員 今日のところはそれであれですけれども、いずれ近い将来、また飛島の第3もあるでしょうし、飛島、弥富なんて言っておる場合じゃありませんから、地球的規模でやればもう隣同士以上の話ですから、どんなものでも対応できるように、これからもご努力をいただきたい。要望しておきます。

○山田副管理者 水深の件は、概算要求では12メートルになってはいますが、別に14メートルをあきらめたわけではなくて、やっぱり着実に整備を進めていくということが

まず大事ではなかろうかと。そして、今後のいろいろな状況の変化には、柔軟に対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

○浜田委員 はい。ありがとうございました。

○真継部会長 よろしゅうございますか。

ほかに。どうぞ。

○西野委員 名古屋港長の西野でございます。

大手ふ頭における専用埠頭計画についてですけれども、現状、100メートル程度の公共の航路帯に約50メートルの防波堤が設置されるという説明でございます。この防波堤が設置されることによりまして現状の航路幅が狭くなり、当海域の航行環境が従来に比べて大変不自由になります。したがって、航行安全対策をしっかりと実施していただきたいというお願いでございます。

また、防波堤の築造工事期間中は、さらに航路幅が狭まるという状況になりますので、一層の航行安全対策の確保をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○真継部会長 では、事務局の方からお答えをお願いします。

○藤原企画調整室長 港長様から今お話がありました、この防波堤計画によりまして水路幅が狭くなるということでございますが、我々としては、当然そういったことでの安全には十分配慮してまいります。また、工事中の安全性についても、港長さんとも相談しながら進めていくように中部地整とも相談をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○真継部会長 佐藤委員さん。

○佐藤委員 この大手ふ頭の工事でございますが、私どもの「白龍」というごみと油回収の専用船の停泊地が、現状のところではもう入りきらない、新しい新造船が建造されて、来年の2月に就航するというところでございまして、その場所についていろいろ検討した結果、やはりどうしてもこの場所しかないという形で、今回この場所に計画させていただくものでございます。

もちろん水路幅が狭くなる問題とか工事中の安全については万全を期して対応していきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○真継部会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、本件につきまして管理者から出されました諮問案を適当と認めてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、異議なしということで、原案のとおり答申させていただきますことにはしたいと思います。

答申手続につきましては、部会長に一任とさせていただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

では、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと存じます。

〔管理者あいさつ〕

○真継部会長 会議の終了に当たりまして、管理者からごあいさつをお願いいたします。

○山田副管理者 管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、心から感謝を申し上げます。

今後も、名古屋港発展のため、格別のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。まして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○真継部会長 どうもありがとうございました。

〔部会長閉会あいさつ〕

○真継部会長 会議の終了に当たりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご熱心な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。適切な答申ができますことを心からお礼申し上げます。

それでは、これもちまして本日の名古屋港審議会専門部会を閉会いたしたいと存じます。どうもありがとうございました。

○司会者 本日はどうもありがとうございました。

会議録署名者 部 会 長 眞 継 隆

委 員 伊 藤 正

委 員 入 倉 憲 二

